



浅岸和敬荘 デイサービス

理 念

私たちは、御本人の想いや家族の想いを大切にしながら、元気に在宅生活が送ることができるよう支援すると共に、地域に密着した施設を目指しながら、ご満足いただけるサービスを提供させていただきます。

当センターでは、各種趣味活動を通じ、生きがいと趣味を継続いただけるよう各種プログラムを取りそろえております。

(編み物・裁縫・作品作り・歌・ゲーム・花壇など)

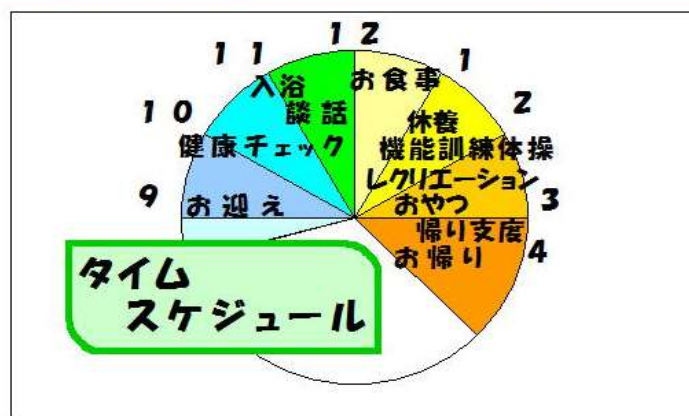
また、看護師指導のもと機能訓練体操や体力測定などを行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

【営業日】 月曜日～土曜日(祝祭日・年末年始は休業)

【プログラム時間】 9:30～16:30

(令和元年10月1日作成)

浅岸和敬荘デイサービス一日の流れ



送迎サービス



収穫作業



8:30	送迎
9:30	健康チェック お茶
	入浴・談話 個別活動
12:00	口腔体操 昼食
13:00	休養
14:00	機能訓練体操 レクリエーション
15:30	おやつ・お茶 談話
16:30	送迎

レクリエーション活動



機能訓練体操



おやつ作り



花壇の手入れ



体力測定



◎浅岸和敬荘デイサービスご利用にあたって

- 持ち物 ① 中ズック（履きやすい物・スリッパ不可）
※毎回持参になりますので、袋に入れてご持参ください。
- ② 杖・歩行器等（必要な方）
- ③ 紙おむつ・安心パンツ・尿取りパット（必要な方）
※心配な方は複数枚ご用意いただけるとありがたいです。
- ④ 昼食時のお薬・塗り薬・貼り薬（ある方）
※サービス開始時や薬の変更があった際、服薬内容の一覧をお借りしてコピーを載せております。
- ⑤ 入浴道具（入浴される方）
・入浴用タオル1枚
・バスタオル1枚
・着替え（着替え希望の方）
※なお、持ち物には名前のご記入をお願いいたします。
- ⑥ 連絡帳（サービスご利用開始時に、こちらで作成いたします）
※ご本人様・ご家族様からお知らせがあれば必要箇所にご記入をお願いいたします。

○デイサービス設備

●入浴設備

浴室内は滑り止めタイルを使用。利用者様の必要に合わせて歩行や移動の介助を行います。

- ・脱衣場
- ・洗い場



・一般浴槽

浴槽への出入りは、手すりつき階段で安全に入浴していただきます。



- 機械浴槽

立ち上がりや歩行が難しい方へは、専用車イスやストレッチャーで機械による入浴設備もございます。



- ホール

畳やベッドがあり、利用者様のご希望に合わせられるようにご利用いただけます。



※なお、ベッドのご利用については、体調や病状により必要とされる方を優先させていただいておりますのでご了承ください。

●ごはん

季節や行事に合わせて混ぜご飯などお出ししています。

主食はご飯・おかゆから選択可能。副食は刻み食やソフト食（食品をムース状に加工したもの）にも対応しています。

●献立の一例 （令和元年7～9月の献立より）

- ・ご飯・味噌汁・鶏肉とナスの春雨煮・海老焼売・そうめんこんにゃく
（575kcal）
- ・ご飯・味噌汁・大根と身欠きにしんの煮物・南瓜サラダ・すじこ
（592kcal）
- ・ご飯・味噌汁・カレイの煮物・さつま揚げと里芋の煮物・白菜漬け
（405kcal）
- ・ご飯・かぼちゃの味噌汁・鮭のきのこあんかけ・ポテトサラダ・しば漬け
（553kcal）

※利用者様の嗜好についてもお相談に応じます。お気軽にお話し下さい。

当施設の栄養部では「形成食」に取り組んでいます。

「形成食」とは、咀嚼、飲み込みが困難な方のために口の中でなめらかに溶けて食べやすくした食事です。

従来は「ミキサー食」「きざみ食」といったものでしたが「形成食」のこれらとの大きな違いは、粒が残らずなめらかな事と・・・何ととっても料理の形と味がわかりやすいことなんです。

見た目に何を食べているか分かる事で食事の楽しさも広がります。

そして、味もそのまんまなんです。ちょっとビックリする感覚です。

（浅岸和敬荘ホームページより抜粋）



平成30年度浅岸和敬荘通所介護年間行事・活動計画

月	活 動	計 画
4月	季節行事	お花見ドライブ
	機能訓練	機能訓練体操
	レク活動	集団ゲーム、ちぎり絵（こいのぼり） 水彩画の会、紙芝居の会
5月	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム、習字、ちぎり絵（七夕） 花壇・畑作り 水彩画の会、紙芝居の会
6月	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム、おやつ作り 花壇・畑作り 水彩画の会、紙芝居の会
7月	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム、七夕飾り作り 習字（短冊へ願い事） 花壇・畑作り 水彩画の会、紙芝居の会
8月	季節行事	夏祭り（スイカ割り、さんさ踊り）
	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム、おやつ作り（うすやき） 流しそうめん、花壇・畑作り・収穫作業 水彩画の会、紙芝居の会
9月	季節行事	敬老会・敬老会週間
	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム、習字、おやつ作り（団子） ちぎり絵（十五夜お月様） 文化祭作品・装飾作り、 花壇・畑作り・収穫作業 水彩画の会、紙芝居の会
10月	季節行事	文化祭
	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム（ミニ運動会）、習字 文化祭作品・装飾作り おやつ作り（野菜ひつまみ） 花壇・畑作り・収穫作業 水彩画の会、紙芝居の会

月	活 動	計 画
1 1 月	季節行事	紅葉ドライブ
	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム、おやつ作り ちぎり絵（クリスマス） 水彩画の会・紙芝居の会
1 2 月	季節行事	クリスマス・忘年会
	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム、習字（来年の抱負） ちぎり絵（クリスマス・お正月） 水彩画の会、紙芝居の会
1 月	季節行事	新年会（獅子舞、福笑い等）
	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム、習字 ちぎり絵（鬼の的、おひな様） おやつ作り（甘酒、みずき団子） 水彩画の会、紙芝居の会
2 月	季節行事	節分 ひな祭り飾りつけ
	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム、習字 水彩画の会、紙芝居の会
3 月	季節行事	ひな祭り
	機能訓練	機能訓練体操
	趣味活動	集団ゲーム、習字 桜もち作り、 水彩画の会、紙芝居の会



○利用料（令和元年 10 月 1 日から）

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として保険者から送付される介護負担割合証に記載された割合の料金でご負担いただきます。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

◎通所介護（1 回につき）

利用時間	要介護認定区分	利用料金		介護保険適用時の自己負担額		
				1 割負担	2 割負担	3 割負担
7～8 時間未満	要介護 1	6,480 円		648 円	1,296 円	1,944 円
	要介護 2	7,650 円		765 円	1,530 円	2,295 円
	要介護 3	8,870 円		887 円	1,774 円	2,661 円
	要介護 4	10,080 円		1,008 円	2,016 円	3,024 円
	要介護 5	11,300 円		1,130 円	2,260 円	3,390 円
各種加算	入浴介助加算（入浴する方）	500 円		50 円	100 円	150 円
	中重度者ケア体制加算※	450 円		45 円	90 円	135 円
	サービス提供体制強化加算Ⅰ※	180 円		18 円	36 円	54 円
	施設送迎を行わない場合の減算（片道）	470 円減		47 円減	94 円減	141 円減
	介護職員処遇改善加算Ⅰ※	上記合計の 5.9% 相当額				
	特定処遇改善加算Ⅰ※	上記合計の 1.2% 相当額				
	居宅内介護（該当者のみ）	サービス提供時間を含む				
その他実費	昼食代			650 円（材料費+調理費）		
	おむつ代・レクリエーション費用			自己負担（ご持参ください）		

※上記加算については、有資格者や常勤職員の割合により加算体制が変更になる場合がございます。

◎介護予防・日常生活支援総合事業（１回または１月あたり）

要介護度	利用回数	利用料金	介護保険適用時の自己負担額		
			１割負担	２割負担	３割負担
事業対象者 および 要支援１	週１回程度（１回あたり）	３，８００円	３８０円	７６０円	１，１４０円
	月５回以上の場合 （１月あたり）	１６，５５０円	１，６５５円	３，３１０円	４，９６５円
事業対象者 および 要支援２	週２回程度または週１回程度 （１回あたり）	３，９１０円	３９１円	７８２円	１，１７３円
	月９回以上の場合 （１月あたり）	３３，９３０円	３，３９３円	６，７８６円	１０，１７９円
各種加算※ （１月あたり）	サービス提供体制強化加算Ⅰ １ （事業対象者、要支援１）	７２０円	７２円	１４４円	２１６円
	サービス提供体制強化加算Ⅰ ２ （事業対象者、要支援２）	１，４４０円	１４４円	２８８円	４３２円
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記合計の５．９％相当額			
	特定処遇改善加算Ⅰ	上記合計の１．２％相当額			
その他実費	昼食代	６５０円（材料費＋調理費）			
	おむつ代・レクリエーション費用	自己負担（ご持参ください）			

※上記加算については、有資格者や常勤職員の割合により加算体制が変更になる場合がございます。

個人情報について

・事業者および事業者の使用する者は、サービス提供をする上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしたりしません。

この守秘義務は契約終了後も同様とします。

※お問い合わせ及び、見学等は随時対応しております。お気軽にご相談ください。

浅岸和敬 莊デイサービス

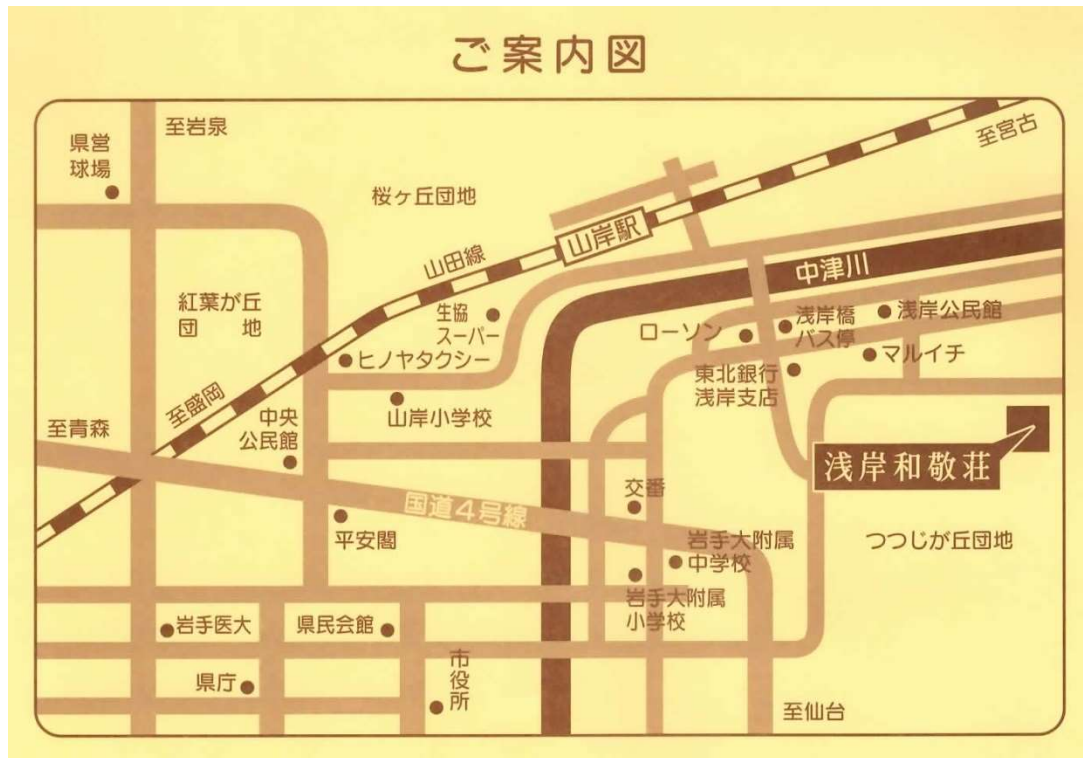
(通所介護事業所・第一号通所事業)

〒020-0801 盛岡市浅岸三丁目23番50号

電話 019-651-6111(代)

FAX 019-651-6767

(担当：通所介護部 佐藤・畑村・道ノ下)



浅岸和敬莊事業案内

- ・地域包括支援センター
- ・居宅介護支援センター
- ・ショートステイ（短期入所事業・介護予防短期入所事業）
- ・デイサービス（通所介護事業・第1号通所事業）

